

別記

第1号様式（第5条関係）

会議開催案内書

1 会議等の名称	令和4年4月羽島市教育委員会定例会
2 開催日時	令和4年4月28日（木曜日） 午後1時30分から午後3時00分まで（予定）
3 開催場所	羽島市役所本庁舎3階 302会議室
4 議題	報第5号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の継続認定の報告について 報第6号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について 議第29号 羽島市学校結核対策委員会委員の委嘱について 議第30号 羽島市教育支援委員会委員の委嘱について 議第31号 羽島市特別支援教育連携協議会委員の委嘱について 議第32号 羽島市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 議第33号 羽島市学校給食用物資選定委員会における選定委員の委嘱又は任命について 議第34号 羽島市社会教育委員の委嘱について 議第35号 羽島市いじめ防止専門委員会委員の委嘱及び解嘱について 議第36号 羽島市教育支援センター運営委員会委員の委嘱及び解嘱について 議第37号 羽島市立学校における学校運営協議会委員の委嘱について 議第38号 令和4年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について その他
5 公開、一部非公開又は非公開等の別及び理由	公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 非公開
	（一部非公開又は非公開の場合の理由） 羽島市情報公開条例第9条第1項第1号及び第4号に該当する案件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づく議決により非公開になる場合があります。
6 傍聴者の定員	5人

7 傍聴に必要な手続等	傍聴を希望される方は、準備の都合上、4月27日（水）午後5時までに事務局へご連絡ください。 傍聴を希望される方から先着順に傍聴者を決定いたします。
8 その他必要事項	
9 問い合わせ先 (事務局)	所管課 羽島市教育委員会事務局教育政策課 電話番号 058-393-4611

第2号様式（第8条関係）

傍聴に係る遵守事項

- 1 会議開催中は静粛に傍聴することとし、会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と賛否を表明しないこと。
- 2 会議開催中はみだりに傍聴席を離れないこと。
- 3 会議場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと（事前に審議会等の長の許可を得た場合を除く。）。
- 4 会議場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- 5 会議場において、のぼり、旗、プラカード、鉢巻、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。
- 6 会議場においては、携帯電話、ラジオ等の電源を切ること。
- 7 1から6までに掲げるもののほか、議事運営に支障となる行為はしないこと。